

平成 27 年度 社会福祉法人みやこ町社会福祉協議会 事業計画

基本方針

- 1 みやこ町社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、基本理念である「住みなれた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指すことを使命とします。
- 2 この使命を達成するために、社会福祉協議会の事業は、みやこ町地域福祉活動計画に定めた以下の基本目標に基づき展開します。
 - ① 福祉の意識づくり
住民の福祉に対する理解を促進することを目的に、さまざまな制度等の情報発信を行います。また、児童・生徒の体験学習等を通じて福祉への関心を高め、地域の高齢者や障がい者に対する認識や連帯意識が育つよう事業に取り組みます。
 - ② 地域の組織づくり
地域に根ざした住民主体の福祉活動を実践するための組織化を推進し、関係団体との連携やボランティアの育成を行います。また、自主財源の確保に向けて積極的に取り組みます。
 - ③ 交流支援の仕組みづくり
地域の公民館等の施設を利用した住民交流や、高齢者との世代間交流、子育て世代の交流など、地域住民のふれあいや支えあいの実践に取り組みます。
 - ④ 見守りの仕組みづくり
関係機関との連携、調整を密にし、一人暮らし高齢者等の孤立を未然に防ぐための日常の安否確認や支援を行う機能を充実させると共に、地域の中で活動できる協力員の育成に取り組みます。
 - ⑤ 生活支援の仕組みづくり
多様化する住民の課題やニーズを整理・把握し、関係機関との連携・協力体制の強化や新たなサービスの調査・研究に取り組みます。
 - ⑥ 情報提供の仕組みづくり
住民が必要な時に必要な福祉情報を知ることができるよう、情報提供の体制を整備します。また、要望に応じて地域住民に対する説明会等に取り組みます。
- 3 このような事業を展開するため、適切な組織運営を行います。
 - ① 地域に開かれた組織として住民参加を徹底し、情報公開や説明責任を果たします。
 - ② 事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営を行います。

重点事業

- 1 成年後見制度等を活用した権利擁護の充実
- 2 小地域（校区・地区）福祉活動、ふれあいサロン事業の推進、拡充

- 3 日常的な見守り活動の実践（見守りネットワークの拡充及び支援）
- 4 地域に根ざした福祉協力員制度の取組み
- 5 地域福祉活動計画の検証、見直し、策定

I 法人運営・経理係

適切な法人運営、事業評価を行い、効果的かつ効率的な経営を行うことにより、安定した事業の推進を図ります。

- 法人全体の運営
- 理事会・評議員会等の開催
- 庶務・財務・人事管理等の組織管理マネジメント
- 社協賛助会員の加入促進

II 在宅福祉サービス係

新たに児童関連の事業を行うことに伴い、住民にとって更に必要とされる社協活動を目指します。また、利用者等の安全確保を重視した支援を行います。

- 療育事業（たんぼぼ教室）
- ホームヘルプサービス事業（居宅介護）
- 障がい者相談支援事業
- 福祉バス運行事業
- 施設運営（犀川総合コミュニティセンター いこいの里・豊津福祉センター すどりの里）
- 生活支援事業（配食サービス・いきがいデイサービス・生活支援ホームヘルプサービス）
- 放課後児童クラブ（豊津地区放課後児童クラブ・みやこ町特学児童クラブ）
- 障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス）
- 福祉用具の貸与事業
- 在宅介護者の支援事業

III 地域福祉サービス係

地域に根ざした活動及び事業の運営に取り組み、住民のニーズに応えるため、関係団体との連携を深めるとともに、幅広い支援体制の確立を図ります。

- ふれあいサロン事業
- 地域福祉ネットワーク、見守りネットワークの確立
- 福祉教育・啓発活動・人材育成・研修事業の企画
- 地域住民、当事者団体、社会福祉事業関係者との連携・連絡調整
- 調査研究・広報事業（社協だより：年4回発行）
- ボランティアセンター事業（ボランティア活動の支援、広報活動）
- 民生委員・児童委員活動との協働
- 赤い羽根・共同募金活動

日常生活自立支援事業

法人後見事業

生活福祉資金貸付事業

福祉に関する総合的な相談事業、緊急支援ネットワーク事業

青少年育成・子育て支援事業

災害時における関係機関との連携、及び災害ボランティアセンターの運営